

新潟市老人憩の家阿賀浜荘の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 利用時間等	○	適正な人員を配置し、施設の平等利用の確保と利用者の安全確保に努めている。また、利用者アンケートにおいて、職員の接遇、清潔保持、安全対策等、満足度は高い。
2 適正な人員配置	○	
3 平等利用の確保	○	
4 利用者の安全確保	○	
5 案内等の対応と接遇	○	
6 苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業、自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	○	自主事業として「将棋大会」、「カラオケ・舞踊発表会」、「キムチ作り講習・交流会」、「歴史講話講演会」を実施し、施設利用者の満足度の向上に努めた。
2 情報提供・接遇	○	
3 自主事業配分	◎	
4 サービス向上の観点	◎	
5 苦情等への対応	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 建物保守管理等	○	清掃業務を委託するなどして、建物の清掃・衛生管理の効率化を図り、適切に施設の管理を行っている。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 衛生管理	○	
5 清掃	◎	
6 修繕	○	
7 環境配慮	○	
8 再委託	○	
9 災害等への対応	○	
10 関係団体、地域との連絡調整	○	
11 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	光熱水費の削減のため、こまめな消灯や温度管理等を行い、可能な範囲で経費の縮減に努めている。
2 光熱水費に係る使用量の縮減	○	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

新型コロナウイルス感染予防のため3月に休館した影響もあって利用者数は減少したが、令和元年度は約16,200人が利用した。利用者アンケートでは、職員の接遇、清潔保持、安全対策等、一般的に利用者の満足度は高い。併せて自主事業として「将棋大会」、「カラオケ・舞踊発表会」、「キムチ作り講習・交流会」、「歴史講話講演会」などを積極的に行い、施設利用者の生きがいづくりや介護予防などに努めていることは大いに評価できる。また、引き続き適正に施設管理に努めており、指定管理者として優良と評価できる。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)

新潟市老人憩の家しあわせ荘の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 利用時間等	○	適正な人員を配置し、施設の平等利用の確保と利用者の安全確保に努めている。また、利用者アンケートにおいて、職員の接遇、清潔保持等について満足度が高い。
2 適正な人員配置	○	
3 平等利用の確保	○	
4 利用者の安全確保	○	
5 案内等の対応と接遇	○	
6 苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業、自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	◎	地元の大学生の継続的な高齢介護実務の実習の会場として、多世代交流の場の機能を果たしている。
2 情報提供・接遇	○	
3 自主事業配分	○	
4 サービス向上の観点	○	
5 苦情等への対応	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 建物保守管理等	○	日常的に清掃・衛生管理に努め、利用者の利便性と快適性の向上に努めている。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 衛生管理	○	
5 清掃	○	
6 修繕	○	
7 環境配慮	○	
8 再委託	○	
9 災害等への対応	○	
10 関係団体、地域との連絡調整	○	
11 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	光熱水費の削減のため、こまめな消灯や温度管理を行い、可能な範囲で経費の縮減に努めている。
2 光熱水費に係る使用量の縮減	○	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

地元の大学の協力を得ながら、多世代交流の場としての機能を果たしていることは大いに評価できる。また、利用者の利便性と快適性の向上、管理経費等の縮減にも努めていることから、適正に施設を管理していると認められ、指定管理者として優良と評価できる。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)

新潟市老人憩の家新崎荘の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 利用時間等	○	適正な人員を配置し、施設の平等利用や利用者の安全確保に努めた。利用者への施設サービスについて、アンケートでよい評価を得た。
2 適正な人員配置	○	
3 平等利用の確保	○	
4 利用者の安全確保	○	
5 案内等の対応と接遇	○	
6 苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業、自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	○	利用者が施設で将棋やカラオケを楽しむなど、高齢者の交流の場としての役割を果たしている。引き続き、地域の交流施設としての目的達成に努めてもらいたい。
2 情報提供・接遇	○	
3 自主事業配分	○	
4 サービス向上の観点	○	
5 苦情等への対応	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 建物保守管理等	○	利用者の利便性と快適性の向上を図るため、施設の衛生管理や清掃などを適切に行った。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 衛生管理	○	
5 清掃	○	
6 修繕	○	
7 環境配慮	○	
8 再委託	○	
9 災害等への対応	○	
10 関係団体、地域との連絡調整	○	
11 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	光熱水費の削減のため、こまめな消灯や温度管理等を行い、可能な範囲で経費の縮減に努めている。
2 光熱水費に係る使用量の縮減	○	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

利用者アンケートでは、職員の接遇、清潔保持、安全対策等の項目に関する満足度が高い。併せて、管理経費等の縮減にも努めており、適正に施設を管理していると認められ、指定管理者として優良と評価できる。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)